

令和3年1月定例総会

## 小値賀町農業委員会総会議事録

令和3年1月29日（金）

午後1時30分～午後3時10分

小値賀町役場 3階第一会議室

小値賀町農業委員会

令和3年1月定例 小値賀町農業委員会総会議事録

1. 開催日時： 令和3年1月29日（金） 午後1時30分～午後3時10分

2. 開催場所：小値賀町役場 3階第一会議室

3. 出席委員：（14人）

会長 松山 多作

会長職務代理者 2番 松本 充司

委員 3番 川久保 和幸 4番 大田 廣 5番 入口 政隆  
6番 伊藤 紀明 7番 北野 和信 8番 福田 精二  
9番 岡野 耕藏 10番 宮崎 幸二 11番 山田 定稔  
12番 小高 陽子 13番 土川 浩子 14番 迎 広子

（推進委員：4人） 15番 川村 泰二 16番 西山 登喜雄 17番 藤永 一幸 18番 松本 兼次

4. 欠席委員： なし

5. 議事日程

第1 会議録署名委員の指名について 14番 迎 広子 委員 2番 松本 充司

第2 議案第1号 利用状況調査・荒廃農地調査に係る農地・非農地の判断について

第3 その他

- ・ 次回農地・非農地判断（柳地区）について
- ・ 次回総会の日程について
- ・ その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 北村 仁

7. 議事参与制限 議案第1号 藤永 推進委員

## 8. 会議の概要

北村局長： みなさん、こんにちは。  
定刻となりましたので、ただいまより、令和3年1月の小値賀町農業委員会定例総会を開催いたします。本日は全員出席ですので、総会は成立しております。  
それでは、会長より挨拶をお願いします。

松山会長： みなさん、こんにちは。  
本日は寒い中、農地・非農地の判断に係る現地確認お疲れさまでした。また、非常事態宣言も出されておりコロナ禍における感染状況がひっ迫しているみたいですので、皆様には今後も十分気を付けていただきまして、活動していただきたいと思いません。それでは、早速始めたいと思います。  
日程第1 会議録署名委員の指名について を議題とします。私に一任できますでしょうか。

全員： はい。

松山会長： ありがとうございます。  
それでは、14番 迎 広子 委員、2番 松本 充司 委員 をお願いします。  
続きまして、日程第2 議案第1号 利用状況調査・荒廃農地調査に係る農地・非農地の判断について を議題とします。事務局よりお願いします。

北村局長： 議案第1号につきましては、藤永推進委員は議事参与制限により議事に参与できませんので、退席をお願いします。

〈藤永推進委員 退席〉

それでは議案第1号の説明をします。利用状況調査・荒廃農地調査に係る農地・非農地の判断について、農業委員会等に関する法律第6条第1項の規程に基づいての審議となります。

先月の総会で事前に地図確認していただき、先ほど現場確認をしていただいた、浜津郷一円の73筆、総面積45,802㎡の荒廃農地について判断していただくこととなります。詳細は2枚目以降の対象地リストのとおりとなります。現況も見えていただいた通りですし、議案に記載しています判断基準に基づいて判断していただければと思います。

(小字ごとに電子黒板で確認)

以上で議案第1号についての説明を終わります。

松山会長： 事務局から説明がありましたが、地元委員さんから何か付け加えることは無いでしょうか。

(特になし)

無いようでしたら、認めるということでよろしいでしょうか。

全員： 異議なし。

松山会長： それでは、認めることといたします。

(退席委員 入室)

続きまして、日程第3 その他について を議題とします。事務局よりお願いします。

北村局長： (農業委員会手帳・農業委員会活動記録セットの令和3年の祝日変更に関するご案内について説明)

(ながさき女性農業者の集い中止について説明)

(全国農業新聞記事「わがマチの農業委員」の投稿について説明)

それと、人・農地プランのアンケート調査が終わられた委員さんはお疲れさまでした。私の説明不足もあったのかと思いますが、2枚目の明細に記載されていないで返却された方もたくさんいらっしゃって、大変だったかと思いますが。初めに申し上げましたが、人・農地プランを今年度中に策定しなければいけないので、アンケートが揃わないと説明資料が作れず話できません。

北村局長： それでは、来月の非農地判断で、今度は柳地区になります。お手元にリストを配っているかと思いますが、これを見ながら一通り画面で事前確認をしていただきたいと思います。

(小字ごとに電子黒板で確認：馬込～宮之前)

次に宮之脇ですが、ここだけが●●●●さん名義でハウスの跡が見えています。

土川委員： そこは竹が生えています。

北村局長： もう行けないようになっているのですか。

土川委員： 入口のところから竹が生えています。数年前から苗をしなくなったらもうダメになりました。

北村局長： 苗を作っていたんですね。

土川委員： 苗だけのハウスをしていたのですが、竹が手前から生えてきています。

北村局長： (小字ごとに電子黒板で確認：深田畑～大バエ)

一応ざっとですが、来月の柳地区の仮判定でした。柳は字数が多いようですが、柳の委員さんお二人が利用状況調査をしたときに、判断に迷ったところはありませんでしたか。

西山推進委員： 岳田地区の田ですが、荒れている所は猪が多いです。特に石垣が抜けて田としての価値が無いというか、2～3年前までは農地水で管理していたのですが、その時でも石は抜けてたり、水たまりがあつたりで、危なかったです。皆さんに現況を見てもらって判断していただけたらと思います。あそこは岳田の池から見えますので。

松山会長： 判断しにくいということであれば、現場確認して皆さんに判断してもらえばと思います。今、非農地判断をしている農地は、山の際など、そこを手直ししても作る人がいないようなところを非農地判断ということで、赤判定で実施しています。

小高委員： 私がアンケート調査した方の中で、今赤になっているところがあつて、意向をお伺いしたら、今は荒れているけど今後もう一回開墾していきたいという方がいらつしたのですが、そういう場合はどうなりますか。

松山会長： 本人が今後農地に戻しますと言えば、それはそれで良いと思います。

小高委員： 一度非農地判断された後でもいいのですか。

北村局長： B判定だった筆ですか。

小高委員： はい。

北村局長： 今日配布しているリストでどの筆かわかりますか。

小高委員： 67番です。

- 北村局長： 一度非農地判断で非農地通知を出してしまった農地は、復旧させますという届出が必要になってきます。耕作できるように戻して私がまた耕作しますという届出を農業委員会に提出してもらうようになっていきます。もしまた聞かれば、そのように説明していただければと思います。
- 小高委員： 一度非農地判断した農地は非農地扱いとなってしまうということですね。わかりました。
- 北村局長： 事務局からは以上ですので、次回総会の日程をお願いします。
- 松山会長： 次回総会の日程を決めたいと思います。
- 北村局長： 事務局としては、次回中間管理の契約の始期を3月中に設定しようということで、2月中に早めに処理して3月早々に機構に上げないといけませんし、祝日などもありますので、2月22日（月）はいかがでしょうか。
- 松山会長： 事務局から22日でどうかということですが、皆さんいかがでしょうか。
- 松本代理： さきほど認定農業者との懇談会もあるということでしたが、それはいつですか。
- 北村局長： 同じ日にできればと思っています。担い手協議会との都合もあるので、変わる可能性はあります。
- 松山会長： 以前は、午後1時30分から認定農業者との交流会を先に実施して、その後に総会をしていたのですが、今回は非農地判断もありますので、その辺は事務局で詰めていただきたいと思います。別の日に設定すると、また集まらないといけないので、できれば同じ日が良いです。
- 北村局長： 先に総会で皆さんに人・農地プランのたたき台に目を通していただいたうえで、交流会を行った方が良いと思っております。
- 松山会長： 畜産農家が多いので、夕方はあまりよくないと思います。
- 北村局長： 例えばいつもより30分早めに総会をはじめて、柳は広いので今日より現場確認に時間がかかるのではないかと考えております。
- 松山会長： ほかに、皆さまから何かございませんか。  
無いようでしたら、2月22日に行くということで、時間の調整は事務局から後日

連絡あると思います。

ほかに、皆さまから何かございませんか。

何もないようでしたら、これで総会を終わります。お疲れさまでした。